

文教施設におけるコンセッション事業に関する先導的開発事業

1. 新香川県立体育館の事業概要

(1) 新香川県立体育館の役割

新香川県立体育館は、次の3つの役割を併せ持った施設とする。

- ①スポーツの国際大会・全国大会から地域の大会まで開催することができる施設であること。
- ②気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる生涯スポーツ活動の拠点となる施設であること。
- ③コンサート等のイベントが開催でき、MICE 利用も図れる香川の魅力や活力の創出に資する施設であること。

(2) 基本的な機能

新香川県立体育館は、「競技スポーツ施設」、「生涯スポーツ施設」、「交流推進施設」としての機能を併せ持ったものとする。

(3) 計画地の概要

所在地	香川県高松市サンポート5 他
計画地面積	約 36,400 m ²
用途地域	商業地域

計画地は、JR 高松駅・琴電高松築港駅からほど近く、高松駅バスターミナル・高速バスターミナル、高松港フェリー乗り場等に近接しており、県内外からアクセスしやすい恵まれた交通環境の中に位置する。

(4) 施設整備計画

①メインアリーナ

想定する用途	<ul style="list-style-type: none">・全国大会や国際大会など大規模なスポーツ競技大会を開催する。・コンサートや MICE に利用する。
施設整備内容	<ul style="list-style-type: none">・アリーナ面積：3,744 m²以上・観客席：固定席については、5,000~6,000 席程度とし、アリーナ面に仮設イスを配置するなどにより、最大収容人数は 10,000 人以上とする。・床の仕様：多目的な利用を想定し、床は、コンクリート床とし、スポーツ利用時には、コンクリート床の上に木製床を設置する。

②サブアリーナ

想定する用途	<ul style="list-style-type: none">・県大会など中規模なスポーツ競技大会を開催する。・日常のスポーツ活動の場として利用する。・メインアリーナでの大規模なスポーツ競技大会開催時において練習会場として利用する。・MICE に利用する。
施設整備内容	<ul style="list-style-type: none">・アリーナ面積：1,786 m²以上・観客席：固定席は、1,000 席程度とする。・床の仕様：床は、主にはスポーツ利用を想定することから木製床とする。

③武道施設兼多目的ルーム

想定する用途	・柔道、剣道等の大会を開催する。 ・エアロビクスやダンスなどの少人数でのスポーツ活動や文化活動に利用する。
施設整備内容	・施設の面積：46m×18m程度 ・観客席：固定席は、300席程度とする。 ・床の仕様：床は、武道用の木製床とし、木製床の上に畳を設置する。

④その他の諸室

器具庫、選手控室・更衣室、トイレ、会議室、VIP ルーム、医務室、事務管理諸室、サービス施設（カフェ又はレストラン等）、メディア関連スペース、エントランスホール・ロビー

⑤延床面積

30,000 m²程度

(5) 整備スケジュール

基本計画において、以下の整備スケジュールを想定している。

平成30年度（2018年度）～2020年度	基本・実施設計
2020年度	工事発注手続き
2021年度～2023年度	建設工事
2023年度	開設

2. 有識者会議に関すること

(1) 設置の目的

管理運営方法の検討に当たって、専門的知識を有する外部の有識者から、幅広く意見を聴くため、新香川県立体育館管理運営方法検討協議会（以下「協議会」という。）を設置した。

(2) 検討体制

委員の構成は以下のとおりである。

金融機関・PFI分野の専門家	1名
スポーツ分野の専門家	1名
観光・にぎわい、周辺施設分野の専門家	1名
施設運営分野の専門家	1名
自治体財政・地域マネジメント・PFI分野の専門家	1名
会計・財務分野の専門家	1名
合計	6名

(3) 会議概要

協議会では、新香川県立体育館の活用方法や民間活用の観点から、マーケットサウンディング、事業方法・事業スキームの論点等について議論がなされた。

3. 専門機関への再委託の内容に関すること

(1) 各管理運営方法の整理

①新香川県立体育館の管理運営事業（以下「本事業」という。）における事業スキームの概要整理

直営方式 （一部委託）	県が直接に施設運営を行うことが前提となるが、実際には体育館運営を除き、施設の維持管理及びカフェ・レストランの運営は委託又は使用許可等にて行うことが想定される。県から一部委託する業務は、基本的には、業務毎の個別発注、単年度契約となる。なお、業務内容によっては、長期継続契約も可能である。
指定管理者制度（利用料金制）	県が公募を行い、民間事業者等を選定、指定管理者として指定し、指定管理者である民間事業者等が管理・運営を行う。料金収入が見込まれる施設であれば、指定管理者が利用者から利用料金を収受する形式（利用料金制）が想定される。なお、指定管理者の指定期間について法律上特に規定はないが、5年程度としている事例が多い。
公共施設等運営権制度（コンセッション）	PFI法に基づき公共施設等運営権を設定する。その後、運営権者と実施契約を締結し、運営権者である民間事業者に経営・運営を委ねる。

②導入に必要な手続き・スケジュール

指定管理者制度	一般的には、指定管理者の指定の手續、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲、その他必要な事項を定めた条例を制定後、施設を管理する者の公募を行い、選定後、指定に係る議会の議決を経ることになる（本県の事例では、募集要項の配布から協定の締結まで概ね半年程度）。
コンセッション	一般的には、民間事業者の選定の手續、運営権者が行う公共施設等の運営等基準及び範囲、利用料金に関する事項、その他必要な事項を定めた条例を制定する。条例制定後、実施方針を策定のうえ公表し、民間事業者からの意見を聞き、実施することが適当であると認める特定事業を選定する。その後、民間事業者の公募を行い、候補者の選定後、運営権設定に係る議会の議決を経ることになる（他自治体の事例では、実施方針の公表から実施契約の締結まで概ね1～1年半程度）。

(2) VFMの試算

①VFM算定のパターンの整理

直営パターン	新香川県立体育館の管理運営を県主体で実施する。
PPPパターン①	現在、多くの体育館で導入されている指定管理者制度による事業期間として一般的な「5年」を事業期間とし、指定管理者制度による運営を想定する。
PPPパターン②	新施設において通常、大規模修繕の実施を計画せずに運営できる「15年」を事業期間とする。事業方式としては、指定管理者制度又はコンセッションに

	よる運営を想定する（指定管理者制度においても、コンセッションと同様に SPC（特別目的会社）による運営を前提）。
--	--

※事業範囲は、維持管理業務・運営業務とし、任意事業は含まない。

②VFM の試算結果

	直営	PPP パターン① (5 年間)	PPP パターン② (15 年間)
VFM	—	15.1%	29.4%

（3）管理運営方法の検討

①事業方式

本事業の場合、指定管理者制度とコンセッションは、それらの制度の差が及ぼす影響は実質的に小さくなく、その効果の差は事業期間の長短により生じるものであると考えられる。

このため、業務仕様書等により民間の裁量に制約を加えているケースも多い等の状況を踏まえると、利用料金の設定や予約のルール等について、どの程度民間に裁量をもたすのかを十分検討し、最適な事業方式を設定する必要がある。

②事業期間

事業期間が長期間となると、施設の管理運営に従事するスタッフが担当業務に習熟することにより業務効率化が進むことや、計画的な人材育成や職員配置等の工夫も可能となることから、人件費の削減等も期待されるところである。また、指定管理者が担うべき業務を外部委託する場合、外注先との間で長期包括契約を結ぶことが可能となるなど、委託費等の低減効果も見込まれる。

このようなことから、事業期間が5年の場合と15年の場合を比較した場合、後者の方がVFMが大きくなることが明らかになった。

一方で、新設施設の場合には、管理運営に関するトラックレコードがないことから、コンテンツ等の需要や施設の水光熱費、維持管理費を精度よく見通すことが困難であるという点に留意する必要がある。

（4）マーケットサウンディングの実施

①意見を募集した項目

事業に対する関心の有無や事業フレーム（管理運営方法、事業期間、業務範囲等）等について、民間事業者から意見を募集した。

②回答書の提出及び個別ヒアリングの実施

マーケットサウンディングにより回答書を提出した法人は32社であり、そのうち、ヒアリングを希望する27社に対して個別ヒアリングを実施した。

4. まとめ

新香川県立体育館の収益性を高め、施設の管理運営をより効率的、効果的に行うとともに、利用者にとって低廉で良質なサービスが提供できるような管理運営のあり方について、今後検討する必要がある。

本施設では、現在、設計業務を進めているところであるが、今回の検討内容についても必要に応じて施設整備面に反映しつつ、管理運営方法の課題について、民間事業者等の意見も考慮し、引き続き検討を進めていく。